

ル旨ヲ述、退官セルカ其ノ後未夕再會見ニ至ラス
ト將來ノ見透

本問題ハ解雇者一名ニシテ會社側、態度極メテ強硬ナルカ從
業員ノ動搖トモヲ以テ事態ノ擴大ヲ見ス近ク解決ニ至ルモ
ト思料セラル
右及申(通)報假也

労務第三三三一號

昭和八年十一月二十四日

警視總監 藤沼 庄平

内務大臣 山本 達雄 殿
會 長 官 殿
政 務 司 殿

097118
5280

新興毛織株式會社勞働爭議ニ關スル件 (解決)

標記勞働爭議ハ前報後本月九日全勞本部負植田重義 後藤工場
長ト會見解雇手當増額要求ヲ為セルカ拒絶セラレタルヲ以テ同
月十四日被解雇者 江口キチヨリ直接鈴木庶務課長並工場長ト
會見シ會社發表通りノ

報告手當十四日分
解雇手當四十日分

芳吉